

株式会社日本格付研究所（JCR）は、以下のとおり信用格付の結果を公表します。

日産自動車株式会社（証券コード：7201）

【見直し変更】

長期発行体格付
格付の見直し

A
ネガティブ → 安定的

■格付事由

- ルノー(Renault)、三菱自動車（証券コード：7211）とともに3社連合を組む。事業構造改革計画ではグローバル生産能力削減、固定費削減、積極的な新車投入などの施策を進めている。EV販売で先行しており、足元では軽のEVなどラインナップを拡充している。
- 半導体供給不足と原材料価格上昇の影響を受けているが、事業構造改革計画の進捗で自動車事業の損益及びフリーキャッシュフローは改善しつつあり、自動車事業のネットキャッシュの積み上がりも進んでいる。また販売金融事業も業績を支えている。世界的な景気減速の新車販売への影響について留意が必要であるが、固定費削減と販売の質の改善を背景に中期的に業績は底堅く推移すると想定される。以上から格付の見直しを安定的に変更した。
- 23/3期営業利益は前期比45.6%増の3,600億円の計画。原材料価格上昇のマイナス影響が大きいが、価格改定などによる収益改善効果や円安効果が増益に貢献する見込み。中期的な新車販売見通しは、半導体供給不足の状況改善が見込める一方で景気減速の影響が懸念される。このような中でも、従前対比で見れば需要動向に影響を受けにくい収益構造への転換が進んでいること、米国事業の立て直しの進捗、販売金融事業の業績下支えにより一定の利益確保が見込めよう。自動車事業のネットキャッシュは23/3期第3四半期末1兆939億円であり、足元で増加傾向にある。
- 先般、ルノーが保有する当社株の議決権比率引き下げが発表されたが、JCRではこれまでも提携は事業運営上、双方がシナジー効果を楽しめる対等な関係を前提としているとの見方をしてきた。このため、ルノーの議決権比率が15%程度まで低下した場合でも、議決権比率変更による当社格付への影響は大きくないと考えている。今後、ルノーが当社株式を売却し、当社が自己株式として取得した場合に財務的負担になる可能性があるが、株式売却には時間がかかるもようであり、当社の自己資本の厚みを考慮すれば、財務バランスが急速に大きく悪化する事態は現状では想定し難い。アライアンスのシナジー効果、収益力強化の進捗と併せてフォローしていく。

（担当）窪田 幹也・上村 暁生

■格付対象

発行体：日産自動車株式会社

【見直し変更】

対象	格付	見直し
長期発行体格付	A	安定的

格付提供方針等に基づくその他開示事項

1. 信用格付を付与した年月日：2023年2月14日
2. 信用格付の付与について代表して責任を有する者：窪田 幹也
主任格付アナリスト：窪田 幹也
3. 評価の前提・等級基準：
評価の前提および等級基準は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に「信用格付の種類と記号の定義」（2014年1月6日）として掲載している。
4. 信用格付の付与にかかる方法の概要：
本件信用格付の付与にかかる方法の概要は、JCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/>）の「格付関連情報」に、「コーポレート等の信用格付方法」（2014年11月7日）、「自動車・自動車部品」（2012年3月26日）として掲載している。
5. 格付関係者：
（発行体・債務者等） 日産自動車株式会社
6. 本件信用格付の前提・意義・限界：
本件信用格付は、格付対象となる債務について約定通り履行される確実性の程度を等級をもって示すものである。
本件信用格付は、債務履行の確実性の程度に関してのJCRの現時点での総合的な意見の表明であり、当該確実性の程度を完全に表示しているものではない。また、本件信用格付は、デフォルト率や損失の程度を予想するものではない。本件信用格付の評価の対象には、価格変動リスクや市場流動性リスクなど、債務履行の確実性の程度以外の事項は含まれない。
本件信用格付は、格付対象の発行体の業績、規制などを含む業界環境などの変化に伴い見直され、変動する。また、本件信用格付の付与にあたり利用した情報は、JCRが格付対象の発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものであるが、当該情報には、人為的、機械的またはその他の理由により誤りが存在する可能性がある。
7. 本件信用格付に利用した主要な情報の概要および提供者：
 - ・ 格付関係者が提供した監査済財務諸表
 - ・ 格付関係者が提供した業績、経営方針などに関する資料および説明
8. 利用した主要な情報の品質を確保するために講じられた措置の概要：
JCRは、信用格付の審査の基礎をなす情報の品質確保についての方針を定めている。本件信用格付においては、独立監査人による監査、発行体もしくは中立的な機関による対外公表、または担当格付アナリストによる検証など、当該方針が求める要件を満たした情報を、審査の基礎をなす情報として利用した。
9. 格付関係者による関与：
本件信用格付の付与にかかる手続には格付関係者が関与した。
10. JCRに対して直近1年以内に講じられた監督上の措置：なし

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCRが、発行体および正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCRは、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCRは、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCRは、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。また、JCRの格付は意見の表明であって、事実の表明ではなく、信用リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。JCRの格付は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。格付は原則として発行体より手数料をいただいております。JCRの格付データを含め、本文書に係る一切の権利は、JCRが保有しています。JCRの格付データを含め、本文書の一部または全部を問わず、JCRに無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■NRSRO登録状況

JCRは、米国証券取引委員会が定めるNRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル